

(5) 一般行政職の級別職員数と構成比（平成27年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事 技師	主事 技師	主任 主査	係長 主幹	参事・次長 課長補佐	課長 事務局長	
職員数	18人	8人	31人	41人	22人	13人	133人
構成比	13.5%	6.0%	23.3%	30.8%	16.6%	9.8%	100%

(6) 職員手当の状況（平成26年度支給割合）

① 期末勤勉手当

区分	大崎町			国		
	6月期	12月期	計	6月期	12月期	計
期末手当	1.225月	1.375月	2.6月	1.225月	1.375月	2.6月
勤勉手当	0.675月	0.825月	1.5月	0.675月	0.825月	1.5月
計	1.9月	2.2月	4.1月	1.9月	2.2月	4.1月

② 時間外勤務手当

時間外勤務手当	支給総額	14,136千円
	職員 1人当り 支給年額	102千円

③ その他の手当（平成27年4月1日現在）

内容・支給単価		国の制度との異同	支給実績 (H26決算)
扶養手当	■ 配偶者 13,000円	同	25,524千円
	■ 配偶者以外の扶養親族 1人につき 6,500円 (配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人 11,000円)		
	■ 特定期間（16歳～22歳）の子の加算 1人につき5,000円		
住居手当	■ 借家（家賃月額 12,000円を超える場合に限る） ・家賃月額23,000円までは12,000円との差額 ・家賃月額23,000円を超える場合は超える額の1/2 (限度額16,000円) に11,000円を加えた額	同	9,200千円
通勤手当	■ 自動車等利用者 ・2 km以上 5 km未満 2,000円 ・5 km以上 距離に応じて 4,200円～ 31,600円	同	3,084千円

(7) 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区分	給料月額等	期末手当
町長	694,800円（減額後）	(26年度) 6月期 1.40月分 12月期 1.55月分 合計 2.95月
副町長	582,350円（減額後）	
教育長	544,350円（減額後）	
議長	293,400円（減額後）	
副議長	242,100円（減額後）	
議員	220,100円（減額後）	

(8) 分限処分の状況（平成27年度）

免職	降任	休職	計
0	0	1	1

(9) 懲戒処分の状況（平成27年度）

免職	停職	減給	戒告	計
0	0	0	0	0